

# めざすはパートナーシップ



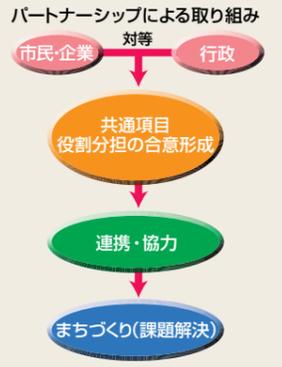
市民ひとりひとりの情熱と行動が、街を育てていくんだべさ

よりよいまちづくりをめざして、市民・企業・行政が共に考え、行動する取り組みがあちこちで始まっています。このパートナーシップの「芽」を、これからどのように育てていけばよいのでしょうか。

## 地域のまちづくりをみるパートナーシップ

本市では、「市民・企業・行政のパートナーシップの推進」を市政の重要な課題と位置付け、市民活動を活発化させる施策を展開しています。これに加えて、まちづくりのさまざまな場面にも、市民の皆さんと行政とのコミュニケーションを活性化させる仕組みを取り入れています。北区・中央区・東区などで行われている「まちづくりガイドライン」の策定はその一つ。これは、個性的で魅力ある地域のまちづくりのために、周辺の住民と市がワークショップ形式で、地域共通の目標を定める試みです。

また、平成八年に完成した「むくどり公園(南区)は、市民グループと市がワークショップ形式で計画したバリアフリーの公園です。ここでは、完成後も、住民の企画でイベントを開催しているほか、公園の維持管理についても住民自身が主体になり市と役割分担しながら行われています。地域のことをだれよりも知っているのは、そこに住む住民の皆さんです。自分たちの地域を見つめ直し、「こんなまちをつくりたい」「こんなふうに変えていきたい」というイメージを自由に描いてみることで、そこから、まちづくりの第一歩



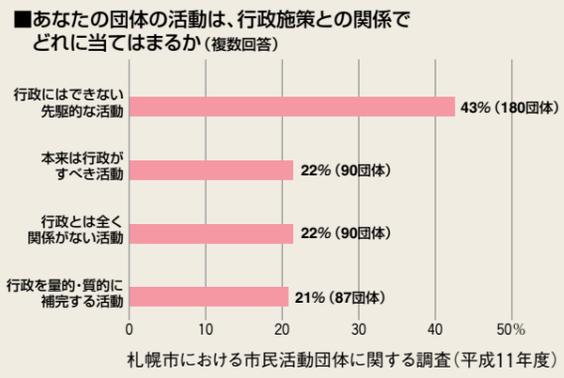
## 市民活動と行政の理想的な関係とは

市民生活の多様化に伴い、公共サービスにも多様性が求められています。低予算で必要最小限のサービスを求める人もいれば、お金をかけて、質的にも量的にもレベルの高いサービスを求める人もいます。行政には、広範囲に公平なサービスを提供することが求められるため、多様な要望に個別に対応することが困難になることもあります。そこで、市民活動の持つ機動力や、地域性を生かした問題解決能力が求められてきます。

例えば、福祉の分野では、介護保険に代表される行政の全体的・基盤的なサービスでは補いきれない、よりきめの細かいサービスを行う市民活動団体が登場しています。こうした団体は、これからの高齢社会にな

が始まります。  
※ワークショップ：出席者の自由な意見交換や調査作業などを通じて議論を進める会議の形式。

くってはならない存在といえます。平成十一年、市が市民活動団体を対象に行ったアンケート調査では、活動内容と行政サービスとの関係についての質問を設けました。その回答の上位四項目は左グラフのとおりで、自らの活動を「行政にはできない先駆的な活動」と考える団体が最も高い割合を占めています。また、「行政とは全く関係がない」という回答も少なくありませんが、「本来は行政がすべき活動」「行政を補完する活動」と回答した団体も多いことから、今後、市民活動と行政がより積極的に連携し、互いの役割について共通認識に立つ必要がありそうです。それぞれの得意分野を生かして役割を分担することで、社会全体に一層充実したサービスの提供が可能になると考えられます。



## 市民活動の促進に関する指針を策定

市では、市民活動を支援し、その活動をより効果的なものにしていくために、「市民活動の促進に関する指針」の策定を進めています。その準備段階として、平成十二年一月から、学識経験者、市民活動団体のメンバー、公募委員で構成する「市民活動促進検討委員会」を設置。本市における市民活動の位置付けや、これからの課題などについて話し合いを繰り返してきました。この委員会からの提言に基づき、年度内の指針策定を目指しています。

また、平成十五年には、市内でも人の流れが多い地区の一つである札幌駅北口に「市民活動サポートセンター(仮称)」の開設を予定しています。施設や設備の内容については現在計画中ですが、市民活動の拠点として、また、情報の受発信の拠点として、さまざまな可能性が期待されています。市民の立場に立つて、より利用しやすい施設とするために、市民活動促進検討委員会からも、その役割と機能について提言がされる予定です。ここには、男女共同参画センター、消費者会館、環境プラザ(いずれも仮称)も併設されます。異なる分野の活動団体が集まる、新しい出会いの場にもなりそうです。

## 提言

### 市民活動の今後を展望するときに、「ポスト福祉国家」の認識を持つことが重要である。



宮脇 淳  
北海道大学大学院法学研究科教授

市民と行政のパートナーシップについて考える際のキーワードとして、一九九七年に誕生したイギリスのブレア政権が掲げた「ベスト・バリュ原則」がある。ブレア政権では官民連携したパートナーシップを重視すると同時に、行政の視点からのトップダウン型ではなく、市民や地域の視点からの意見提案を主体とするボトムアップ型の改革を目指す取り組みが展開されている。それを支える原則が「ベスト・バリュ原則」である。ベスト・バリュ原則は、市民にとって最良の行政サービスを追求することが目的である。そのためには、まずサービスのコストと質の基準を常に明確にしておく必要がある。日本においては介護保険がその典型と言えるが、サービスを行うためのコストを明確にすることで、公共サービスの価値基準や、税金を投入しての行政サービスがどこまで必要かという境界線の判断基準を設けることができる。それにより、行政サービスでは補いきれない部分を、NPOや市民活動などの民間サービスが担うといった役割分担が可能になるのである。

また、効率性・経済性・有効性を最も達成できる、すなわち「最良の価値」を提供できるのであれば、公的機関のみでなくNPOや市民活動団体、民間企業などもサービスの提供者となり得る。そのため、これらの機関の事業成果や達成度は、常に市民の視点で検討され、最良の手段が選択される。比較・選択を経ることで市場原理・競争原理が働き、互いに質の高いサービスを追求する姿勢が生まれることにもつながる。こうしたベスト・バリュの考え方は、行政サービスの質や行政の役割を市民の視点から見直す場合、大いに参考となる原則である。

なお、ベスト・バリュ原則に基づいた改革を進めるには、納税者でありサービスの顧客である市民が、サービスのコスト・内容・質を検討できる情報が必要となる。そのためにはまず、行政のナレッジ化を進めることが重要である。ナレッジ化とは、行政内部での情報共有の推進を意味する。縦割り構造の中で部局ごとに分断されている情報を統合し、他部局での行政サービスの現状を行政内部で共有する。さらに、積極的・自発的な意見提案を促し、議論を行うための材料としてその情報を市民と共有するのである。一方、市民活動の活性化にも情報の受発信が不可欠である。NPOなどの組織的・専門的な市民活動は、ともすれば組織外部の市民には近寄りやすい「離れ小島の活動」に陥りやすい。広く市民の協力を求め、活動を拡大するには、活動の成果や実績などの「価値」を、行政などの広範な媒体を利用して告知することが最良の策である。